



071号
発行
2013年
12月9日

守山区保険年金課と交渉

11月27日(水)、午後から守山区役所国保年金課と「すべての加入世帯に国保短期保険証や資格証明書の発行をやめて正規の保険証を」「払う意思があっても払いきれず分納しているような市民には、実情をよく聞き、差押さえなどの強権的な処分をしないでほしい」という要望にもとづいて話し合いを行いました。

民商から5名が参加

民商の代表として安藤会長、島本副会長、井澤常任理事、事務局2名が参加、日本共産党元市会議員くれ松順子さんが同席し、国保年金課長と管理係長が応対しました。保険年金課長は「名古屋も5、6年前から非常に指導が厳しくなり、よりの滞納問題にとりくむようになってきた。市役所に債権回収室がもうけられ、国保や介護保険も市税などと同様に回収に力を入れている。国保の資格証明書については市の基準があり、守山区でも同様にしてきている」

「市民の皆さんが努力して払っていただいていることは十分承知しているので職員一同、相談にみえたら減免できるものはないかと細心の注意を払っている」と話しました。実情に沿った対応を要望

資格証明書から短期保険証への切り替えについて尋ねると「滞納額の2分の1を一括で払ってもらうか、2年以内で解決できる納付額を半年以上継続が条件というのが市の基準です」と回答。「窓口で病院の領収書をもってきた人に、通院が必要と判断して1ヶ月の短期保険証を渡した事案があります」と言いましたが「今後は市の基準に従うと思います」と。「今後とも、市民の立場に立った行政運営をお願いしたい」と重ねて要望しました。

3行政区でも対応は様々

18日に西区、26日に北区、27日に守山区とこれらで民商内の全区での保険年金課交渉を行うことができましたが、同じ名古屋でも区によって姿勢が異なることがわかりました。すべての区で市民の暮らしを守る窓口対応がされるよう、引き続き運動をしていきたいと思います。

翌日(28日)は、「名古屋市の国保と医療をよ

卓球

11月は左記の日程で卓球やります。

- 10日火曜日
 - 24日火曜日
- どちらも民商3階で午後7時からです。



青年部忘年会

11月26日(火)、青年部の忘年会が会員の渡辺さんのお店「大盛鮮魚カツオ」で開催されました。部員9名が参加しました。急遽2名が欠席となりました。席となったしまいましたが、出てくる料理は全部が美味しく、みんな大満足でした。

西区で介護用の設備工事を営む環さん(法

人)は先日、税務調査があり、調査で譲れなかったことや、気になったことについて話してくれました。「腹も立ったけど面白かったよ」と話す環さん、頼もしく思います。青年部では、確定申告に向けて学習会も開きたいと思っ

ています。是非、事務局でもいいので声をお寄せ下さい。

黒川支部忘年会のご案内

日時 12月21日(土) 19時より
会場 中華料理 華膳(会員さんのお店です)
北区田幡2丁目14-3
黒川駅にある百五銀行の裏手です。

参加申込みは支部役員もしくは事務局までご連絡ください。

参加費

1500円

年末調整のご案内

今年も年末調整の時期がやってきました。従業員を雇われている方、青色申告で家族従事者がいる方は年末調整をしなければなりません。

※今年から、復興特別所得税として、算出税額に2.1%を乗じた分が課税されます。

とき・ところ

2013年12月25日(水) 10時~16時
26日(木) 10時~16時
会場は民商事務所です

2014年1月7日(火)~9日(木)

10時~16時 民商事務所
※西区上名古屋コミュニティセンターのみ、10日(金)13時半~16時の日程で相談会をおこないます。

持ち物

- ・ 送付された年末調整の袋
- ・ 源泉徴収簿、賃金台帳
- ・ ゴム印、印鑑、計算機(電卓)
- ・ 年金の控除証明書
- ・ 国民健康保険料の分かるもの
- ・ 生命保険の控除証明書
- ・ 地震保険、損害保険の控除証明書
- ・ 扶養控除申告書
- ・ 1月~6月までの源泉所得税支払いの領収書(特例納付の方のみ)